

令和4年3月1日
 スポーツ推進部
 スポーツ推進課

(公財)世田谷区スポーツ振興財団業務委託先への不正アクセスによる情報流出について

1. 概要

(公財)世田谷区スポーツ振興財団(以下、「財団」という。)が委託した「教室等申込受付・決済・顧客管理システム」(以下、「教室申込システム」という。)および、施設利用料コンビニ支払いによる代金回収事務委託において、システム運営・決済代行受託者が運営・管理する決済情報データセンターサーバー内に不正アクセスが確認されたことから、情報流出および、情報流失した可能性が発覚したため報告する。

2. 財団からの業務委託先

株式会社メタップスペイメント(以下、「MP社」という。)

(東京都港区港南2-16-1 品川イーストワンタワー7階)

3. 業務委託契約件名

- (1) 教室等申込システム受付・決済・顧客管理システム契約
- (2) 施設利用料コンビニ支払いによる代金回収事務委託

4. 被害状況

- (1) 教室申込システムを経由した登録者のクレジットカード情報
 (クレジットカード番号、有効期限、セキュリティコード)

情報流出した可能性のある460,395件のうち、財団に該当する情報流出した可能性は605件

- (2) 施設利用料をコンビニで決済した利用者の情報
 (氏名、利用者ID)

情報流出した109件のうち、財団に該当する情報流出は1件

5. 経過

月日	経過
令和4年 1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・MP社が決済データサーバーへの不正アクセスの懸念が判明、不正ファイルの存在を確認したため、財団のクレジットカード決済(トークン方式)サービスを翌25日より停止する旨、MP社から財団に連絡がある。 ・連結して管理する財団の教室申込システムの登録者に関する情報流出は無いとの報告をMP社から財団が受ける。

裏面あり

1月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・MP社は、自社が運営するクレジットカード決済システム（トークン方式）への不正アクセスを確認し、情報流出の可能性があることを公表。詳細は調査の上、2月下旬に公表する。 ・財団の教室申込システムのクレジットカード決済を停止する。
1月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・財団はMP社と協議の上、カード決済方式について、トークン方式から他の方式へ変更し、クレジットカード決済を再開する。
2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・MP社より、第三者機関の調査によりトークン方式を経由した決済情報について、情報流出の可能性があること財団に報告がある。
2月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・財団がMP社へ事情聴取し、区スポーツ推進課へ口頭報告する。 ・スポーツ推進課からICT推進課ほか関係所管へ報告する。
2月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・財団よりスポーツ推進課へ経過報告する。 ・スポーツ推進課と関係所管で情報共有する。

※トークン方式…クレジットカード情報をランダムに生成した別の文字列に置き換え、与信取得の際に利用する決済方法。

6. 今後の対応

(1) MP社

2月28日に調査結果を公表

- ・専用相談電話窓口の開設（24時間365日対応）
- ・クレジットカード差替え手数料のMP社負担
- ・クレジットカード会社と連携し、流出可能性のあるカードの取引モニタリングの実施

(2) 財団

- ・財団から情報流出の可能性のある登録者へ、MP社専用相談窓口案内等問い合わせ先を明記したメールによる個別連絡
- ・財団ホームページでの公表

(3) 世田谷区

- ・区ホームページでの公表
- ・財団に対し、教室申込システムのセキュリティ信頼性、不正アクセスの原因究明等についてMP社への事情聴取を進めるとともに、今後の改善策などについて報告を求める。